

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿

武豊町議会議員 甲斐 百合子

一般質問の通告について

令和8年第1回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
<p>1. こどもの居場所について</p>	<p>【趣旨説明】 本年1月29日の新聞報道によると、2025年の小中高生の自殺者数(暫定値)は532人と、統計開始以来最多となったことが厚生労働省のまとめで明らかになりました。 原因・動機別では、19歳以下で「学校問題」「健康問題」「家庭問題」が大きな割合を占めており、子どもたちが、どこにも相談できず、逃げ込む場所もない状況に置かれていたのではないかと推察します。 一方で、中学校部活動の地域移行が進むなか、部活動を選択しない中学生の放課後や休日の居場所が十分に確保されているのか懸念があります。 本町の公共施設は自由に利用できますが、子どもを見守る大人が常駐しているわけではありません。その中で、児童館は児童福祉法に基づく施設であり、職員が常駐し、相談や支援につながる入り口としても機能する、安心できる居場所となりえます。しかしながら、今まで就学前の親子や小学生の遊び場として認知されてきた経緯から、中学生の居場所として活用するには運営面での課題も想定されます。 私はこれまでも、子ども・若者の居場所について一般質問を行ってきましたが、施策として十分に進展しているとは言い難い状況であると感じています。 こどもの孤独・孤立を防ぎ、誰もが安心して過ごせる居場所を確保するためには、こどもが居場所を自由に選択できる環境を整えることが不可欠です。 そこで、以下質問します。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 本町として、学校と家庭以外の「こどもの居場所」特に小中学生の居場所をどのように認識していますか。</p> <p>② 現在の児童館の概要と利用状況はどうか。 特に、中学生の利用状況についてもお聞かせください。</p> <p>③ 児童館を中学生の居場所として利用することは可能ですか。 児童福祉法上は18歳未満が対象とされていますが、本町のお考えを伺います。</p> <p>④ 児童館を中学生の居場所として位置づける場合、どのような課題が想定されますか。 空間の使い分け、職員体制、開館時間、安全管理など、現時点で把握している課題を伺います。</p> <p>⑤ 本町として、児童館とこども家庭センターを所管する「こども未来部」に、こどもの居場所施策を位置づけてはどうでしょうか。本町のお考えを伺います。</p>